

第 42 期定時株主総会 招集ご通知

ご来場自粛のご検討のお願い

本株主総会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、例年よりもご着席いただく座席の間隔を広めにとらせていただいた開催とさせていただきます。

ご入場いただける人数に限りがございますため、多数のご来場がありました場合は、ご入場をお断りさせていただく場合がございます。

従いまして、本年は株主様ご自身の感染回避を最優先として、健康状態に拘わらず、ご来場をお控えいただき、書面による事前の議決権行使を行っていただくようお願い申しあげます。

その他、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対応につきましては、4 頁をご覧ください。

開催日時

2021 年 3 月 24 日（水曜日）午前 10 時
受付開始：午前 9 時

開催場所

神奈川県小田原市城内 8 番 10 号
報徳二宮神社 報徳会館 2 階 天翔

議 案

第 1 号議案 剰余金処分の件
第 2 号議案 会計監査人選任の件

目 次

ごあいさつ	1
第 42 期定時株主総会招集ご通知	2
（添付書類）	
事業報告	5
連結計算書類	17
計算書類	19
会計監査報告	21
監査役会監査報告	25
株主総会参考書類	27



公共交通の分野における ONLY ONE 企業でありたい

代表取締役社長 丸山 明義

株主の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
また、平素より格別のご支援とご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたびの新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けている方々に、
心よりお見舞いを申し上げます。また、医療従事者をはじめ、感染拡大防止にご
尽力されている皆様に深く感謝申し上げますとともに、一日も早い収束をお祈り
いたします。

さて、弊社第42期定時株主総会を次頁のとおり開催いたしますので、ご通知
申し上げます。

第42期（2020年12月期）におきましては、売上高は47億80百万円、営業利
益は1億88百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は1億32百万円となり、
当初の予想に対して、減収減益（売上高▲2億98百万円、営業利益▲20百万円、
親会社株主に帰属する当期純利益▲15百万円）となりました。

なお、第43期（2021年12月期）につきましては、売上高は43億52百万円、
営業利益は1億26百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は98百万円を見込
んでおります。

新型コロナウイルス感染症拡大等、厳しい事業環境が継続する状況下、運賃箱
を主体とする既存製品の拡販やコストダウンに取り組む等、利益の確保に努める
とともに、MaaS等の新たな市場ニーズに取り組むことで公共交通のサービスプ
ロバイダーへと進化してまいります。

株主の皆様におかれましては、より一層のご支援を賜りますよう、心からお願い
申し上げます。

2021年3月

証券コード 7314

2021年3月5日

株 主 各 位

神奈川県小田原市中町一丁目11番3号

⑦ 株式会社 小田原機器

代表取締役社長 丸 山 明 義

第42期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第42期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、本株主総会につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、株主様の健康状態に拘わらず、ご来場をお控えいただき、書面による事前の議決権行使を行っていただくようお願い申し上げます。

お手数ながら、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否のご表示をいただき、2021年3月23日（火曜日）当社営業時間終了時（午後5時30分）までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年3月24日（水曜日）午前10時

2. 場 所 神奈川県小田原市城内8番10号

報徳二宮神社 報徳会館2階 天翔

（末尾の「会場ご案内図」をご参照ください。）

3. 目的事項

報告事項

1. 第42期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第42期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 会計監査人選任の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申し上げます。
- ◎次の事項につきましては、法令並びに当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.odawarakiki.com/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。したがって本招集ご通知の添付書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした対象の一部であります。
- I 事業報告の「業務の適正を確保するための体制」
 - II 事業報告の「会社の支配に関する基本方針」
 - III 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」
 - IV 連結計算書類の「連結注記表」
 - V 計算書類の「株主資本等変動計算書」
 - VI 計算書類の「個別注記表」
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.odawarakiki.com/>）に掲載させていただきます。

株主総会にご来場の株主様へのお土産のご用意はございません。 何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
--

株主総会に係る新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応について

【株主の皆様へのお願い】

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、株主の皆様には、健康状態に拘わらずご来場をお控えいただき、書面による議決権行使を行っていただくようお願い申し上げます。

【当日ご来場される株主様へのお願い】

- ・ 株主総会開催日時点での国内における感染状況やご自身の体調をご確認のうえ、ご来場についてご判断くださいますようお願い申し上げます。
- ・ マスクの着用とアルコール消毒液のご使用にご協力をお願いいたします。
- ・ 当日、会場に入館される際、体温を計測させていただきます。体調不良とお見受けした方には、運営スタッフがお声掛けをさせていただき、入場を制限することやご退場をいただくことがございますのであらかじめご了承ください。

【当社の対応について】

- ・ 株主総会の登壇役員ならびに運営スタッフはマスクを着用、登壇役員ならびに議長席にはアクリル板等を設置させていただきます。
- ・ 受付ならびに会場入口付近にアルコール消毒液を配置しております。感染予防のため会場内は座席の間隔を広げ、例年より座席数を減らしております。また、登壇役員については最小限としております。ご入場いただける人数に限りがございますため、多数のご来場がありました場合は、ご入場をお断りさせていただく場合がございます。
- ・ 株主総会の議事は例年より時間を短縮して行う予定です。報告事項の報告や決議事項の内容の説明は簡略化し、ご質問はおひとり様一問限りとさせていただきます。
- ・ 新型コロナウイルス感染拡大次第では、やむなく会場や開始時間に変更となる場合がございます。その他、株主総会に関連する必要な情報を随時、インターネット上の当社ウェブサイトでご案内させていただきますので、事前にご確認いただきますようお願い申し上げます。

<https://www.odawarakiki.com/>

(添付書類)

事業報告

(2020年1月1日から)
(2020年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により企業活動や個人消費活動が大幅に制限されたことで景気が急速に悪化いたしました。政府主導のもと、感染防止策を講じつつ経済活動の活性化が促進されましたが、断続的に感染が拡大し、収束の見通しが立たない状況で推移いたしました。

当社グループ製品の主要市場である路線バス業界においては、国内外における新型コロナウイルス感染症の再拡大により各種行動制限が強化されるなど、設備投資に対して慎重姿勢が増したことにより低調に推移いたしました。

このような状況のもとで当社グループは、前期に引き続き「首都圏向け運賃箱」を市場に投入し、拡販に努めてまいりました。また当期より関西圏における運賃箱の代替需要等が本格化しております。しかし市況悪化の影響を避けることは難しく売上・利益ともに低調に推移しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は4,780,320千円（前期比23.1%減）、営業利益は188,337千円（前期比25.3%減）、経常利益は214,296千円（前期比18.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は132,775千円（前期比31.9%減）となりました。

(運賃収受機器事業)

運賃収受機器事業においては、路線バス及びワンマン鉄道車両での運賃収受機器等の設計、開発、製造、販売及びメンテナンスサービスを展開しております。

当事業における売上高は4,465,413千円（前期比25.7%減）、営業利益は193,250千円（前期比19.3%減）となりました。売上高については、市況悪化の影響から減少しました。利益面については、売上高の減少に伴い、減益となりました。

(システム開発事業)

システム開発事業においては主に交通系インフラ案件、ETC関連開発案件及びその他社会インフラ系案件のシステム開発、エンジニアリング、ソフトウェア設計並びにシステム及び機器の輸出入販売を展開しております。

当連結会計年度においては、株式会社アズマの子会社化により当事業における売上高は453,470千円（前期比30.2%増）となりましたが、交通系インフラ案件が低調に推移したことから、営業損失は△14,476千円（前期は19,958千円の営業利益）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は29,200千円であり、その主なものは、社内基幹システムの更新10,860千円などであります。

③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、2020年5月11日に100%子会社を設立し、2020年5月14日開催の取締役会において、株式会社アズマ（奈良県生駒郡）を吸収分割会社とし、当該100%子会社（株式会社アズマ：神奈川県小田原市）を吸収分割承継会社とする吸収分割契約を締結することを決議しました。また、同日付で、株式会社アズマと当社の子会社の間で吸収分割契約を締結し、本契約に基づき、2020年7月1日に事業承継を完了いたしました。なお、当社の100%子会社は、2020年7月1日に本社を奈良県生駒郡に移転しております。

- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

区 分	第 39 期 (2017年12月期)	第 40 期 (2018年12月期)	第 41 期 (2019年12月期)	第 42 期 (当連結会計年度) (2020年12月期)
売 上 高 (千円)	3, 121, 694	3, 341, 175	6, 218, 178	4, 780, 320
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (千円)	△570, 793	△1, 030, 406	263, 002	214, 296
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 又 は 親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失 (△) (千円)	△31, 183	△1, 138, 340	194, 906	132, 775
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 又 は 1 株 当 た り 当 期 純 損 失 (△) (円)	△10. 13	△369. 06	63. 05	42. 77
総 資 産 (千円)	6, 228, 408	7, 213, 139	7, 133, 042	5, 761, 680
純 資 産 (千円)	4, 825, 274	3, 606, 124	3, 794, 909	3, 841, 083
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	1, 567. 50	1, 168. 07	1, 226. 93	1, 235. 43
自 己 資 本 比 率 (%)	77. 5	50. 0	53. 2	66. 7

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数(自己株式を控除した株式数)により算出しております。
2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数(自己株式を控除した株式数)により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社オーバルテック	10, 000千円	100%	運賃収受機器のメンテナンスサービス
ソタシステム株式会社	30, 000千円	100%	システム開発、エンジニアリング、ソフトウェア設計並びにシステム及び機器の輸出入販売
株式会社アズマ	10, 000千円	100%	小型電子計算機及び電子計算機部品の製造販売、各種電子計算機器の製図設計の請負、ソフトウェアの開発及びソフトウェアに関連する一切の業務、プリント基板コンピュータグラフィック設計及び製造販売、プリント基板組立配線

(注) 当社は、2020年7月1日に株式会社アズマを吸収分割により子会社化いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループでは、収益の安定化及び持続的な成長を目指し、2025年までを見据えた中期経営計画を策定しております。本中期経営計画では、主に下記2点の項目を重点施策として定めております。

(a) 既存事業の再構築と収益構造強化

原価低減及びロスコスト削減を始めとするコスト構造改革を実行することで、既存事業の再構築を図り、収益構造の強化を目指してまいります。加えて、当社の運賃収受機器事業及びシステム開発事業が保有する開発技術を最大限活用することで、高付加価値製品を開発し他社との差異化を図るとともに、将来を見据えた開発投資体制を構築し、社会ニーズへ迅速に対応してまいります。

(b) 新たな成長事業の創出

当社の注力領域であるバス機器市場において、事業の更なる深耕を進めるべく、ソリューションビジネスの強化を図り、QR決済システム等の次世代を担う基幹製品を創造してまいります。また、鉄道市場、空港市場及び道路・管制市場においても、他業種との連携を拡大し当社の不足技術を補いつつ、社会インフラ市場を開拓することで、新たな成長事業を創出してまいります。

これらの諸課題に取り組むことで事業者の経営課題を解決し、新たな付加価値を提供するとともに、社会に対してストレスフリーな交通利用環境を提供してまいります。

(5) 主要な事業内容（2020年12月31日現在）

事業区分	主な事業内容
運賃収受機器事業 （当社及び 株式会社オーバルテック）	路線バス及びワンマン鉄道車両での運賃収受機器（運賃箱、整理券発行機、カード機器及び運賃表示器等）の設計、開発、製造、販売及びメンテナンスサービス
システム開発事業 （ソタシステム株式会社 及び株式会社アズマ）	システム開発、エンジニアリング、ソフトウェア設計並びにシステム及び機器の輸出入販売、小型電子計算機及び電子計算機部品の製造販売、各種電子計算機器の製図設計の請負、プリント基板コンピュータグラフィック設計及び製造販売、プリント基板組立配線

(6) 主要な営業所及び工場（2020年12月31日現在）

当 社	本社：神奈川県小田原市 仙台営業所：宮城県仙台市太白区 東京営業所：東京都墨田区 関西営業所：大阪府大阪市淀川区 西日本営業所：福岡県福岡市博多区 工場：神奈川県小田原市
株式会社オーバルテック	本社：神奈川県小田原市
ソタシステム株式会社	本社：東京都墨田区
株 式 会 社 ア ズ マ	本社：奈良県生駒郡

（注）当社は、2020年7月1日に株式会社アズマを吸収分割により子会社化いたしました。

(7) 使用人の状況（2020年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
206（18）名	31名増（2名増）

（注）使用人数は就業人員（グループ外から当社グループへの出向者及び契約社員を含みます。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、アルバイトを含みます。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
134名	11名増	41.6歳	10.2年

（注）使用人数は就業人員（社外から当社への出向者及び契約社員を含みます。）であります。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年12月31日現在)

借入先	借入額
(当社)	
株式会社横浜銀行	100,000千円
株式会社三菱UFJ銀行	50,000千円
さがみ信用金庫	50,000千円
株式会社静岡銀行	50,000千円
株式会社三井住友銀行	50,000千円
(ソタシステム株式会社)	
株式会社横浜銀行	83,770千円
(株式会社アズマ)	
株式会社横浜銀行	159,000千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2020年12月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 9,600,000株
- ② 発行済株式の総数 3,110,100株（自己株式989株を含みます。）
- ③ 株主数 1,487名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
津川 善夫	1,148,800株	36.9%
株式会社正英	358,800株	11.5%
小田原機器社員持株会	206,678株	6.6%
馬場 稔正	72,700株	2.3%
川嶋 良久	46,000株	1.5%
上坂 徹太郎	40,000株	1.3%
津川 直樹	30,200株	1.0%
小幡 正行	30,000株	1.0%
佐藤 誠	30,000株	1.0%
入山 圭司	27,700株	0.9%

（注） 持株比率は自己株式（989株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2020年12月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	丸 山 明 義	営業部兼技術部兼情報機器システム部 担当 (株)オーバルテック取締役 ソタシステム(株)取締役会長 (株)アズマ代表取締役社長
取 締 役	平 野 光 利	品質保証部担当 (株)オーバルテック代表取締役社長 (株)アズマ取締役
取 締 役	佐 藤 健 一	管理部長兼製造部担当 (株)オーバルテック取締役 ソタシステム(株)監査役 (株)アズマ取締役
取 締 役	市 川 公 雄	(株)富士テクノソリューションズ会長室 室長 神奈川県情報サービス産業健康保険 組合顧問
常 勤 監 査 役	清 水 照 雄	(株)オーバルテック監査役 (株)アズマ監査役
監 査 役	熊 谷 輝 美	税理士法人FULLSUPPORT小田原事務所長 爽監査法人代表社員 湯河原町代表監査委員 (株)オーバルテック監査役
監 査 役	邨 山 昌 弘	(株)オーバルテック監査役

- (注) 1. 取締役市川公雄氏は、社外取締役であります。
2. 監査役全員は、社外監査役であります。
3. 監査役熊谷輝美氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 社外取締役市川公雄氏及び社外監査役熊谷輝美氏を、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
5. 2020年3月25日開催の第41期定時株主総会において、新たに佐藤健一氏が取締役に選任され就任いたしました。
6. 2020年3月25日付で取締役の役職及び担当を次のとおり変更しております。

氏 名	新 役 職 及 び 担 当	旧 役 職 及 び 担 当
平 野 光 利	取締役品質保証部担当	取締役 経理部長兼総務部担当

② 事業年度中に退任した取締役

氏 名	退 任 日	退 任 理 由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
入 山 圭 司	2020年3月25日	任期満了	取締役会長 製造部兼品質保証部担当 (株)オーバルテック取締役

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役市川公雄氏、監査役清水照雄氏、監査役熊谷輝美氏及び監査役邨山昌弘氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

④ 取締役及び監査役の報酬等

区 分	支 給 人 数	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	5名 (1名)	37,077千円 (4,800千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (3名)	13,380千円 (13,380千円)
合 計 (うち社外役員)	8名 (4名)	50,457千円 (18,180千円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。
2. 取締役の報酬限度額は、2008年3月28日開催の第29期定時株主総会において、年額150,000千円以内（ただし、使用人分給与は含みません。）と決議いただいております。また、2014年3月27日開催の第35期定時株主総会において、非金銭報酬限度額として社宅提供費用を年額3,000千円以内と決議いただいております。これらの報酬の額とは別に、2018年3月29日開催の第39期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬制度の導入の決議をいただいております。譲渡制限付株式の割り当てのための報酬限度額は年額20,000千円以内となっております。
3. 監査役の報酬限度額は、2006年3月24日開催の第27期定時株主総会において、年額20,000千円以内と決議いただいております。
4. 当事業年度において、社外役員が子会社等から役員として受けた報酬等はありません。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社との関係

- ・取締役市川公雄氏は、株式会社富士テクノソリューションズ会長室室長及び神奈川県情報サービス産業健康保険組合顧問を兼任しております。

当社と、株式会社富士テクノソリューションズ及び神奈川県情報サービス産業健康保険組合との間に特別の関係はありません。

- ・監査役清水照雄氏は、株式会社オーバルテック監査役及び株式会社アズマ監査役を兼任しております。なお、株式会社オーバルテック及び株式会社アズマは当社の連結子会社です。
- ・監査役熊谷輝美氏は、税理士法人FULLSUPPORT小田原事務所長、爽監査法人代表社員、湯河原町代表監査委員及び株式会社オーバルテック監査役を兼任しております。

当社と、税理士法人FULLSUPPORT、爽監査法人及び湯河原町との間に特別の関係はありません。なお、株式会社オーバルテックは当社の連結子会社です。

- ・監査役邨山昌弘氏は、株式会社オーバルテック監査役を兼任しております。なお、株式会社オーバルテックは当社の連結子会社です。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	活 動 状 況
取締役 市 川 公 雄	当事業年度に開催された取締役会18回のうち17回に出席し、必要に応じ、長年金融業に携わってきた経験及び他社での企業経営経験に基づき、発言を行っております。
監査役 清 水 照 雄	当事業年度に開催された取締役会18回全てに、また、監査役会15回全てに出席し、必要に応じ、長年金融業及び産業文化振興事業に携わってきた経験に基づき、発言を行っております。また、常勤監査役として、常時出社し、日々の監査業務に当たっております。
監査役 熊 谷 輝 美	当事業年度に開催された取締役会18回全てに、また、監査役会15回全てに出席し、必要に応じ、公認会計士としての専門的見地から有益な発言を行っております。
監査役 邨 山 昌 弘	当事業年度に開催された取締役会18回全てに、また、監査役会15回全てに出席し、必要に応じ、長年金融業に携わってきた経験に基づき、発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	
イ. 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	25,000千円
ロ. 公認会計士法第2条第1項の業務以外に係る報酬等の額	1,320千円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26,320千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、イ. の当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、前事業年度の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬額見積の相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務の内容
収益認識基準の策定に関する助言業務

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、会計監査人の解任を検討いたします。

また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合には、取締役会は、監査役会の請求により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出することを検討いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(2020年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	4,711,100	流 動 負 債	1,457,082
現 金 及 び 預 金	1,868,041	支払手形及び買掛金	304,908
受取手形及び売掛金	1,737,653	電 子 記 録 債 務	380,342
電 子 記 録 債 権	26,036	短 期 借 入 金	380,000
有 価 証 券	50,135	1年内返済予定の 長 期 借 入 金	33,480
商 品 及 び 製 品	6,080	未 払 法 人 税 等	3,108
仕 掛 品	697,566	賞 与 引 当 金	35,438
原 材 料	282,052	製 品 保 証 引 当 金	131,386
そ の 他	57,563	受 注 損 失 引 当 金	821
貸 倒 引 当 金	△14,030	そ の 他	187,596
固 定 資 産	1,050,580	固 定 負 債	463,514
有形固定資産	439,952	長 期 借 入 金	129,290
建物及び構築物	162,680	役員退職慰労引当金	4,908
機械装置及び運搬具	11,194	退職給付に係る負債	239,389
工具、器具及び備品	48,086	資 産 除 去 債 務	19,596
土 地	217,991	そ の 他	70,330
無形固定資産	203,037	負 債 合 計	1,920,597
の れ ん	101,715	純 資 産 の 部	
顧 客 関 連 資 産	9,000	株 主 資 本	3,793,169
ソ フ ト ウ ェ ア	87,530	資 本 金	327,160
そ の 他	4,791	資 本 剰 余 金	307,160
投資その他の資産	407,589	利 益 剰 余 金	3,159,362
投資有価証券	288,022	自 己 株 式	△513
繰 延 税 金 資 産	46,843	その他の包括利益累計額	47,914
そ の 他	96,910	その他有価証券評価差額金	47,914
貸 倒 引 当 金	△24,186	純 資 産 合 計	3,841,083
資 産 合 計	5,761,680	負 債 及 び 純 資 産 合 計	5,761,680

連 結 損 益 計 算 書

(2020年1月1日から
2020年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高		4,780,320
売上原価		3,532,067
売上総利益		1,248,253
販売費及び一般管理費		1,059,915
営業利益		188,337
営業外収益		
受取利息	716	
受取配当金	3,621	
受取保険料	2,473	
助成金収入	20,899	
その他	3,999	31,710
営業外費用		
支払利息	5,084	
支払手数料	666	5,750
経常利益		214,296
特別利益		
投資有価証券売却益	132	132
特別損失		
固定資産除却損	965	
減損損失	1,719	2,685
税金等調整前当期純利益		211,742
法人税、住民税及び事業税	12,041	
法人税等調整額	66,925	78,966
当期純利益		132,775
親会社株主に帰属する当期純利益		132,775

貸 借 対 照 表

(2020年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	4,321,368	流 動 負 債	1,300,121
現金及び預金	1,629,148	支払手形	75,819
受取手形	39,211	電子記録債務	380,342
電子記録債権	17,721	買掛金	251,259
売掛金	1,590,386	短期借入金	300,000
有価証券	50,135	未払金	82,787
商品及び製品	6,080	未払費用	26,441
仕掛品	679,156	前受金	198
原材料	273,912	預り金	24,903
前払費用	8,181	賞与引当金	26,162
未収還付法人税	4,631	製品保証引当金	131,386
その他	36,105	受注損失引当金	821
貸倒引当金	△13,300	固 定 負 債	243,776
固 定 資 産	939,289	退職給付引当金	223,259
有形固定資産	435,899	資産除去債務	10,313
建物	157,403	その他	10,204
構築物	3,735	負 債 合 計	1,543,898
機械及び装置	11,055	純 資 産 の 部	
工具、器具及び備品	45,724	株 主 資 本	3,668,845
土地	217,981	資 本 金	327,160
無形固定資産	101,396	資本剰余金	307,160
のれん	13,384	資本準備金	307,160
ソフトウェア	83,980	利益剰余金	3,035,038
その他	4,031	利益準備金	5,000
投資その他の資産	401,994	その他利益剰余金	3,030,038
投資有価証券	288,022	繰越利益剰余金	3,030,038
関係会社株式	54,000	自 己 株 式	△513
出資金	500	評価・換算差額等	47,914
長期前払費用	14	その他有価証券評価差額金	47,914
繰延税金資産	26,324	純 資 産 合 計	3,716,759
その他	57,032	負 債 及 び 純 資 産 合 計	5,260,658
貸倒引当金	△23,900		
資 産 合 計	5,260,658		

損 益 計 算 書

(2020年 1 月 1 日から)
(2020年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		4,486,053
売上原価		3,409,068
売上総利益		1,076,984
販売費及び一般管理費		930,728
営業利益		146,255
営業外収益		
受取利息	0	
有価証券利息	715	
受取配当金	3,621	
受取賃貸料	7,200	
受取事務手数料	13,588	
助成金収入	10,333	
その他	3,300	38,761
営業外費用		
支払利息	4,195	
支払手数料	666	4,862
経常利益		180,154
特別利益		
投資有価証券売却益	132	132
特別損失		
固定資産除却損	965	
減損損失	1,719	2,685
税引前当期純利益		177,601
法人税、住民税及び事業税	1,919	
法人税等調整額	67,795	69,714
当期純利益		107,886

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年2月19日

株式会社小田原機器

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

入 江 秀 雄 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

成 田 礼 子 ⑩

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社小田原機器の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社小田原機器及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年2月19日

株式会社小田原機器

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 入 江 秀 雄 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 成 田 礼 子 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社小田原機器の2020年1月1日から2020年12月31日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年1月1日から2020年12月31日までの第42期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年2月26日

株 式 会 社 小 田 原 機 器	監 査 役 会
常勤監査役（社外監査役）	清 水 照 雄 ⑩
社外監査役	熊 谷 輝 美 ⑩
社外監査役	邨 山 昌 弘 ⑩

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、配当方針に基づき、以下のとおり期末配当をいたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金15円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は46,636,665円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2021年3月25日

第2号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の決定に基づいております。

また、監査役会が興亜監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、品質管理体制、独立性、専門性、監査業務の実施体制及び監査報酬の水準等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任と判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

(2020年12月31日現在)

名 称	興亜監査法人		
所 在 地	東京都千代田区神田錦町3丁目17番地 HKパークビル 2F		
沿 革	1982年12月 興亜監査法人設立		
概 要	資本金	14,000千円	
	構成人員	代表社員（公認会計士）	5名
		社員（公認会計士）	2名
		職員（公認会計士）	22名
		職員（公認会計士試験合格者）	1名
		（その他の職員）	1名
		合計	31名
	関与会社		38社

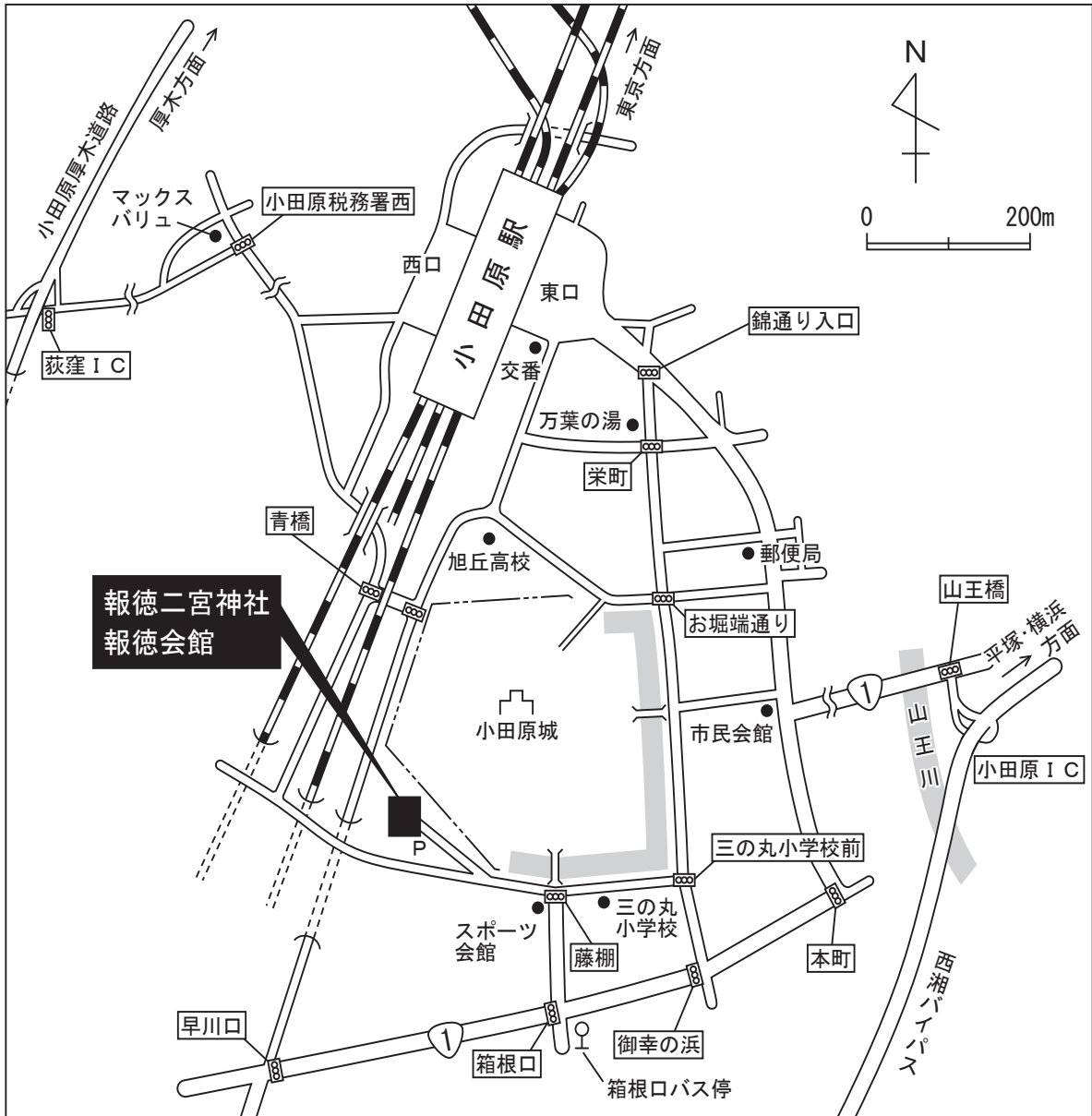
以 上

[illegible]

This image shows a full page of a worksheet designed for handwriting practice. It features 15 evenly spaced, horizontal dashed lines across the entire width of the page. The background is plain white, and there are no margins, text, or other markings present.

会場ご案内図

会 場 神奈川県小田原市城内8番10号
報徳二宮神社 報徳会館2階 天翔
電話 0465-23-3246



交通のご案内

JR線、小田急線、大雄山線 小田原駅東口より

徒歩：15分、タクシー：3分

バス：乗車時間約5分 箱根登山バス「元箱根港・箱根町港・桃源台方面」行き（③・④乗場）

または伊豆箱根バス「箱根園方面」行き（⑤乗場）に乗車し「箱根口」から下車徒歩3分

西湘バイパス小田原ICより車で5分（上り入口・下り出口）

小田原厚木道路荻窪 I Cより車で5分（厚木方面のみ出入口）

※会場駐車場は、駐車台数に限りがありますので、あらかじめご了承ください。

※株主総会にご来場の株主様へのお土産のご用意はございません。

何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

第42期定時株主総会招集ご通知
法令及び定款に基づく
インターネット開示事項

- I 事業報告の「業務の適正を確保するための体制」
- II 事業報告の「会社の支配に関する基本方針」
- III 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」
- IV 連結計算書類の「連結注記表」
- V 計算書類の「株主資本等変動計算書」
- VI 計算書類の「個別注記表」

株式会社小田原機器

本内容は、法令及び定款第15条の規定に基づき、当社ホームページ
(<https://www.odawarakiki.com/>) に掲載することにより株主の皆様
様に提供しております。

I 事業報告の「業務の適正を確保するための体制」

(注) 2020年8月11日開催の取締役会にて「内部統制システム構築の基本方針」の改定を決議いたしました。下記の記載内容は改定後のものであります。

業務の適正を確保するための体制

当社グループ（当社並びに子会社である株式会社オーバルテック、ソタシステム株式会社及び株式会社アズマ）は、社会的責任を果たす永続企業であり続けるために、株主や取引先等のステークホルダーをはじめとする社会への貢献と、法令遵守の徹底、適正な利益の追求、経営の透明性と健全性の確保を通じて、社会的信頼を持続していくことを主眼に企業統治を行っております。

このような理念のもと、当社グループでは、会社法第362条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項の規定に従い、次のとおり当社グループの「内部統制システム構築の基本方針」を決定し、更なる企業価値の向上を図ってまいります。

1. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の関係会社は、子会社である株式会社オーバルテック、ソタシステム株式会社及び株式会社アズマの3社であります。

株式会社オーバルテックにつきましては、当社の取締役、監査役及び使用人が当該子会社の非常勤取締役及び監査役を兼務し、また、ソタシステム株式会社につきましては、当社の取締役及び使用人が当該子会社の非常勤取締役及び監査役を兼務することで企業集団の統制を図り、業務の適正を確保しております。また、当社の取締役会、経営会議及びその他の重要な会議において子会社の取締役等より業務執行の状況を報告しており、加えて、損失の危険の管理等については当社の規程を準用することにより、当社と一体的に管理しております。

また、第42期（2020年12月期）に吸収分割した株式会社アズマにつきましては、当社の取締役及び常勤監査役が当該子会社の非常勤取締役及び監査役を兼務することで、企業集団の統制を図っておりますが、今後引き続き内部統制システムに関する体制の整備を進めることにより、業務の適正の確保を図ってまいります。

2. 当社及び子会社の取締役並びに使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、社会的信頼を持続し、社会的責任を果たす永続企業であり続けるために、コンプライアンスの徹底が経営の重要課題であると認識しております。当社グループでは、このような考えのもと、コンプライアンスにおける当社グループ全役職員の行動基準として「行動規範」を定め、当該規範の啓蒙と継続的な教育により、当社グループ全役職員が高い倫理観に基づいて行動し、公正且つ透明性の高い経営体制を確立していくことを目指しております。

(1)「コンプライアンスマニュアル」の制定

コンプライアンスにおける当社グループ全役職員の行動基準となる「行動規範」をもとに、業務執行に係る具体的な行動指針として「コンプライアンスマニュアル」を制定しており、当社及び子会社の取締役会の適正な運営をはじめ、社内規程の遵守による相互牽制機能の十分な発揮と、継続的な社員教育の徹底によって法令遵守体制を確立しております。

(2)実効性の高い内部監査の実施

当社グループは、法令遵守体制の監視及び業務執行の適切性の確保を目的として、社長直轄の組織である内部監査室を設置しております。内部監査室は、各業務が法令及び定められた社内規程に従って、適正且つ合理的に執行されていることを定期的に監査し、その結果を代表取締役社長へ報告するとともに、問題がある事項については、速やかに改善をするよう各部署へ指示しております。また、当社の内部監査室が定期的に実施する内部監査により、子会社の業務が「関係会社管理規程」及び当社の経営方針に基づいて、適切に運営されていることを確認する体制とすることで、業務の適正を確保しております。

(3)内部通報制度の整備

当社グループは、コンプライアンスに関する相談又は不正行為等の通報の受け皿として内部通報制度を整備し、通報者の保護を図るため、「内部通報規程」を制定しております。内部通報制度の適切な運用を通じて、コンプライアンスに係る情報を、全役職員から広く収集いたします。

(4)反社会的勢力との関係遮断

当社グループは、反社会的勢力との関係遮断は企業に課された重要な使命であると認識しており、「コンプライアンスマニュアル」において、対応部署及び対応方法を具体的に定め、反社会的勢力による被害を未然に防ぐとともに、組織として毅然たる態度で対処する姿勢を示しております。また、営業活動等で収集した情報をデータベース化し、それを活用することにより、反社会的勢力との接触を事前に防止する体制を構築しております。

3. 当社及び子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録及び経営会議等重要な会議の議事録並びに稟議書等、当社及び子会社の取締役の職務の執行に係わる文書及び情報については、文書の取扱い（作成、保存及び廃棄等）について定めた「文書管理規程」並びに重要情報の取扱いについて定めた「内部情報管理規程」及び「社内情報管理システム運用規程」に基づき、適切に保存及び管理しております。また、当社及び子会社の取締役及び監査役は、これらの文書等を常時閲覧できることとしております。

経営に関する重要情報について、閲覧権限を明確化し、更にそれを周知徹底するとともに、重要情報の取扱いに関する当社グループ全役職員への経常的な教育を実施し、情報管理体制を強化しております。

4. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、適切な職務権限の委譲のもと、各役職員の責任の範囲内で日々の事業履行に伴うリスク管理を行っており、その範囲を超えるものについては、稟議書、その他重要性に応じた会議体での検討及び承認のプロセスを経ることでリスク管理の適切性を確保しております。この他に、当社グループに損害を及ぼす様々なリスクについて、リスクに対する具体的な対処方法及び管理の体制等について定めた「リスク管理規程」を制定し、当該規程に沿って適切なリスク管理体制を整備しております。また、事前に識別、分析、評価及び予防措置を検討するため、「リスク管理委員会」を設置しております。

加えて、緊急時、当社グループに損害又は損失等が発生しつつある状況においては、その状況からすみやかに脱却することを目的として、「危機管理本部」を設置いたします。

また、地震等の大規模災害により緊急事態に陥った際、業務の早期回復を行うため、発生時から復旧に向けての対策を織り込んだ「事業継続計画（BCP）」を策定しております。

(1) 予防的なリスク管理の体制

「リスク管理委員会」は、各部署に係るリスクを事前に識別、分析及び評価のうえ、その予防措置を検討しております。取締役会において当該検討結果の報告を行うこととし、取締役会は具体的な対処を各部署に指示するとともに、その進捗を管理しております。また、定期的なリスクの見直しを実施することにより、リスク管理の実効性を確保しております。

(2) 緊急時の体制

当社グループに損害又は損失等が発生しつつある状況においては、その緊急性及び重要性を考慮したうえで、当社の代表取締役社長を本部長とする「危機管理本部」を設置し、損失の極小化に努めるものといたします。

「危機管理本部」は、その職務を行うために各部門に対して必要な指示又は命令を行い、それを受けた役員及び部門は、当該指示又は命令に従って、その職務遂行のプロセス及び結果について、迅速且つ適切に危機管理本部に報告をする体制としております。また、事案の対処終了後には経営会議にて報告するものといたします。

5. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及び子会社は、取締役会を毎月開催するほか、迅速な経営判断を促し、経営効率を向上させるため、当社及び子会社の取締役、監査役及び各部関係者が出席する経営会議に加えて、事業環境の急速な変化に対応すべく、第42期（2020年12月期）より事業戦略会議を新設し、毎月定期的に（必要な場合は随時）開催するものといたします。これらの会議体において、取締役会付議事項の事前審議並びに経営課題全般及びリスク管理に係る事項を検討し、適切な運営を図ってまいります。

(1) 経営状態の管理

当社グループは、現在及び将来の事業環境を踏まえ、中期的な経営指標となる中期経営計画を策定しております。この中期経営計画に基づいて、各部署は計画達成に向けた具体策を立案及び実行し、その進捗状況を事業戦略会議、経営会議及び取締役会に対して定期的に報告するものといたします。また、年度予算を当該中期経営計画達成のための重要なマイルストーンとして位置づけており、事業戦略会議、経営会議及び取締役会において年度予算の達成状況を管理することにより、業務執行を適切に監督いたします。

(2) 業務執行の管理

「業務分掌規程」、「職務権限規程」及びその他の社内規程に基づき、当社グループ全役職員の業務分担及び権限を明確に分別し、適正な管理水準を維持できる体制としております。

また、重要な案件については、稟議書又はその他重要性に応じた会議体での検討及び承認のプロセスを経ることにより、効率性と網羅性の双方を高い水準で確保しております。

6. 当社及び子会社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

現在、当社及び子会社の監査役の職務を補助すべき使用人は専任ではありませんが、監査役からの求めに応じて職務を補助するための使用人を置くこととし、その人事については事前に取締役と監査役が意見交換を行い、決定することといたします。監査役の職務を補助すべき使用人を置く場合、当該使用人は業務執行上の指揮命令系統には属さず、監査役の指示命令に従うものとし、そのことを当社及び子会社の取締役及び使用人に周知することで、監査役の指示の実効性を確保するものいたします。

また、前述の使用人の任命、解任、評価、人事異動、懲戒及び賃金等の改定については監査役会の同意を得たうえで決定することとし、取締役からの独立性を確保するものいたします。

7. 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社及び子会社の監査役は、当社及び子会社の取締役会、経営会議及びその他の重要な会議に出席するほか、当社及び子会社の取締役及び使用人から、重要事項の報告を受けるものとします。また、当社及び子会社の取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生したとき、発生するおそれがあるとき、違法又は不正な行為を発見したとき又はその他監査役会が報告すべきと定めた事項が生じたときは、遅滞なく監査役に報告するものいたします。なお、当社及び子会社の取締役及び使用人が当該報告をしたことで不利な取扱いを受けないよう保護する旨を、「内部通報規程」にて定めております。

当該報告体制に関する実効性を確保するため、「監査役会規程」及び監査役監査基準に基づいて、①監査役が出席すべき会議 ②監査役に議事録を送付し閲覧に供すべき会議 ③監査役に定例的に又は随時報告すべき事項を明確に定め、当社及び子会社の取締役に対して周知いたします。

8. 当社及び子会社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当該方針は特に定めておりませんが、当社及び子会社の監査役の職務の執行について生じた費用は、取締役の職務の執行について生じた費用と同様に処理しております。

9. その他当社及び子会社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社及び子会社の監査役は、会計監査人及び内部監査室と定期的な報告会を開催し、積極的に意見及び情報の交換を行い、効果的な監査を実施するよう努めております。また当社及び子会社の監査役及び監査役会は、当社の代表取締役社長と定期的に会合をもち、当社の代表取締役社長の経営方針を確認するとともに、当社グループが対処すべき課題、当社グループを取り巻くリスクのほか、当社及び子会社の監査役監査の環境整備の状況及び監査上の重要課題等について意見を交換し、当社の代表取締役社長との相互認識と信頼関係を深めるよう努めております。

10. 財務報告の信頼性確保のための体制

当社グループは、財務報告の信頼性の確保及び適正な財務諸表の作成のため、「財務報告に係る内部統制基本方針書」を定め、当社の代表取締役社長の指示のもと内部統制システムを構築しております。また、本システムが適正に機能し、運用が継続されるように評価及び是正を行ってまいります。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

2021年2月26日開催の取締役会にて、当連結会計年度の「内部統制システム構築の基本方針」の進捗状況が報告され、特段の支障及び懸案事項は認められなかった旨を確認しております。

当連結会計年度における当社グループの主な取組みは下記のとおりであります。

1. 当社及び子会社の取締役並びに使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び子会社（株式会社オーバルテック、ソタシステム株式会社及び株式会社アズマ）の役職員に対し、eラーニングシステムを用いて「コンプライアンス教育」を実施いたしました。

加えて、内部通報制度を適切に運用するとともに、年間監査計画に基づき内部監査室による内部監査を実施し、業務が適切に運営されていることを確認しております。

反社会的勢力への対応については、当該勢力との関係を遮断するため「神奈川県企業防衛対策協議会」（神企防）に加盟しており、定期会合に出席することで継続的に情報を収集しております。

2. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスク管理委員会」を定例的に開催し、当社グループを取り巻くリスク項目について討議したうえで、対策を進めております。

地震等の大規模災害発生時の対策を織り込んで策定した「事業継続計画（BCP）」については、実地訓練を含めた各種訓練を定期的を実施しております。

3. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当連結会計年度は当社の取締役会を18回、経営会議を12回、事業戦略会議を15回開催し、経営上の重要な意思決定を機動的に行うとともに、事業の運営状況に関する定期的な報告及び協議が行われております。

また、「当期における取締役会の活動状況の総括」及び「今後のコーポレート・ガバナンスに関する体制・課題の検討」等を目的として、当連結会計年度に関する「取締役会の実効性評価」を実施し、運営の改善を図っております。

4. 当社及び子会社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当連結会計年度は当社の監査役会を15回開催し、監査に関する重要な事項について協議及び決議を行っております。

監査役は会計監査人及び内部監査室と定期的な報告会を開催するとともに、代表取締役及び取締役と定期的に会合の場を持ち、意見交換により相互認識と信頼関係を深めるよう努めております。

また、常勤監査役は社内の各種会議に出席し、社内の業務状況について法令・定款に違反していないかなどを確認するとともに、必要に応じ意見を述べております。

Ⅱ 事業報告の「会社の支配に関する基本方針」

当社は、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針は定めておりません。

Ⅲ 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」

連結株主資本等変動計算書

(2020年1月1日から
2020年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2020年1月1日残高	324,423	304,423	3,085,353	△513	3,713,686
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	2,737	2,737			5,474
剰余金の配当			△58,767		△58,767
親会社株主に帰属する 当期純利益			132,775		132,775
株主資本以外の項目の連結会 計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	2,737	2,737	74,008	—	79,482
2020年12月31日残高	327,160	307,160	3,159,362	△513	3,793,169

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
2020年1月1日残高	81,222	81,222	3,794,909
連結会計年度中の変動額			
新株の発行			5,474
剰余金の配当			△58,767
親会社株主に帰属する 当期純利益			132,775
株主資本以外の項目の連結会 計年度中の変動額（純額）	△33,308	△33,308	△33,308
連結会計年度中の変動額合計	△33,308	△33,308	46,174
2020年12月31日残高	47,914	47,914	3,841,083

Ⅳ 連結計算書類の「連結注記表」

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- | | |
|-----------|-------------|
| ・連結子会社の数 | 3社 |
| ・連結子会社の名称 | 株式会社オーバルテック |
| | ソタシステム株式会社 |
| | 株式会社アズマ |

当連結会計年度において、新たに設立し事業承継した株式会社アズマを連結の範囲に含めております。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- | | |
|----------|---|
| ・時価のあるもの | 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 |
| ・時価のないもの | 移動平均法による原価法を採用しております。 |

ロ. たな卸資産

- | | |
|-----------------|---|
| ・商品、製品、原材料及び仕掛品 | 総平均法（月別）による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。 |
|-----------------|---|

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績等を勘案して必要額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ. 製品保証引当金

保証期間内に発生する無償修理に対する支出に備えるため、過去の実績率等を基礎として無償修理費の見積額を計上しております。

ニ. 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見積額を計上しております。

ホ. 役員退職慰労引当金

連結子会社の役員の退職慰労金の支出に備えるため、規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ のれんの償却方法及び期間

のれんの償却については、5～8年の均等償却を行っております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の拡大により、財政状態及び経営成績に及ぼす影響が不透明な状況であり、当社グループの業績にも影響を及ぼす可能性があります。繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りに関しては翌連結会計年度末まで引き続き当該影響が継続するとの仮定に基づき見積りを行っております。

なお、当連結会計年度における会計上の見積りは最善の見積りであるものの、新型コロナウイルス感染症による影響は不確実性が高いため、収束時期の遅れなど今後の状況の変化により判断を見直した結果、将来の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

978,615千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普 通 株 式	3,094,000株	16,100株	一株	3,110,100株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

2020年3月25日開催の第41期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当金の総額 58,767千円
- ・1株当たり配当額 19円
- ・基準日 2019年12月31日
- ・効力発生日 2020年3月26日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2021年3月24日開催の第42期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当金の総額 46,636千円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 15円
- ・基準日 2020年12月31日
- ・効力発生日 2021年3月25日

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性または流動性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については自己資金または銀行借入で賄う方針であります。デリバティブ取引は利用しておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクがあります。

営業債務である支払手形及び買掛金、並びに電子記録債務は、すべて1年以内の支払期日であります。

短期借入金及び長期借入金は主に運転資金や企業買収に係る資金調達であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程等に従い、営業債権について、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。連結子会社についても、当社の与信管理規程等に準じて、同様の管理を行っております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、当社において、連結子会社も含め支払計画を適時に作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年12月31日（当連結会計年度の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,868,041	1,868,041	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,737,653	1,737,653	—
(3) 電子記録債権	26,036	26,036	—
(4) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	338,157	338,157	—
資産計	3,969,890	3,969,890	—
(1) 支払手形及び買掛金	304,908	304,908	—
(2) 電子記録債務	380,342	380,342	—
(3) 短期借入金	380,000	380,000	—
(4) 長期借入金（1年内返済 予定の長期借入金含む）	162,770	162,564	△205
負債計	1,228,021	1,227,815	△205

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格、債券は取引金融機関から提示された価格、投資信託については公表されている基準価額によっております。

なお、有価証券及び投資有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりです。

①その他有価証券で時価のあるもの

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	148,717	78,176	70,540
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	50,135	50,000	135
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	198,852	128,176	70,675
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	9,809	11,227	△1,417
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	129,495	130,000	△504
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	139,305	141,227	△1,922
合計		338,157	269,404	68,753

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

②当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自2020年1月1日至2020年12月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	10,730	132	—
(2) 債券			
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	10,730	132	—

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、並びに(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから時価は帳簿価格と近似していると考えられるため、当該帳簿価格によっております。

(注) 2. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,859,319	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,737,653	—	—	—
電子記録債権	26,036	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 債券(社債)	50,000	80,000	50,000	—
(3) その他	—	—	—	—
合計	3,673,009	80,000	50,000	—

(注) 3. 長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	380,000	—	—	—	—	—
長期借入金	33,480	33,480	33,480	31,330	12,000	19,000
合計	413,480	33,480	33,480	31,330	12,000	19,000

5. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

6. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,235円43銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 42円77銭 |

7. 企業結合に関する注記

吸収分割による事業承継

当社は、2020年5月11日に100%子会社を設立し、2020年5月14日開催の取締役会において、株式会社アズマ（奈良県生駒郡）を吸収分割会社とし、当該100%子会社（株式会社アズマ：神奈川県小田原市）を吸収分割承継会社とする吸収分割契約を締結することを決議しました。

また、同日付で、株式会社アズマと当社の100%子会社の間で吸収分割契約を締結し、本契約に基づき、2020年7月1日に事業承継を完了いたしました。

なお当社の100%子会社は2020年7月1日に本社を奈良県生駒郡に移転しております。

(1) 企業結合の概要

① 吸収分割会社の名称及び事業の内容

吸収分割会社の名称：株式会社アズマ

事業の内容：小型電子計算機及び電子計算機部品の製造販売、各種電子計算機器の製図設計の請負、ソフトウェアの開発およびソフトウェアに関連する一切の業務、プリント基板コンピューターグラフィック設計及び製造販売、プリント基板組立配線、労働者派遣事業

② 企業結合を行った主な理由

株式会社アズマにて長年蓄積された基板設計のシステム開発に係る技術及び通信関連技術のノウハウを当社グループに統合することにより、当社グループにおけるソフトウェア開発の効率化及び開発ノウハウの伝承が可能となり、その結果、公共交通事業における新たな事業展開の足掛かりを含め、新たな付加価値及びシナジーが創造されるものと見込んでおります。

③ 企業結合日

2020年7月1日

④ 企業結合の法的形式

株式会社アズマを吸収分割会社とし、当社の100%子会社を吸収分割承継会社とする吸収分割であります。

⑤ 結合後企業の名称

株式会社アズマ

⑥ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の100%子会社が現金を対価として株式会社アズマの事業を承継することによるものであります。

(2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

2020年7月1日から2020年12月31日まで

(3) 取得する事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価（現金） 85百万円

取得原価 85百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 20百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

① 発生したのれん

50百万円

② 発生原因

主として今後の事業展開によって将来期待される超過収益力によるものであります。

③ 償却方法及び償却期

8年間にわたる均等償却

④ のれん以外の無形固定資産に配分された金額、償却方法及び償却期間

顧客関連資産 9百万円 8年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	10百万円
固定資産	<u>24百万円</u>
資産合計	<u>34百万円</u>
固定負債	<u>9百万円</u>
負債合計	<u>9百万円</u>

- (7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	179百万円
営業利益	8百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

8. 重要な後発事象に関する注記

(資金の借入)

当社は、今般の新型コロナウイルス感染症による事業への影響に鑑み、今後の運転資金の需要増加に備えて、2020年10月13日の取締役会決議に基づき、2021年1月29日に200百万円の借入を実行いたしました。

- | | |
|------------|-------------------|
| (1) 資金使途 | 運転資金 |
| (2) 借入先 | 株式会社横浜銀行他 計4行 |
| (3) 借入金額 | 当座貸越 200百万円 |
| (4) 借入金利 | 市場金利を勘案し決定しております。 |
| (5) 借入日 | 2021年1月29日 |
| (6) 最終返済期日 | 2021年6月30日 |
| (7) 担保提供資産 | 無担保 |
| (8) 保証の内容 | 無保証 |

9. その他の注記

該当事項はありません。

V 計算書類の「株主資本等変動計算書」

株主資本等変動計算書

(2020年1月1日から
2020年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利益剰余金 合 計
					別途積立金	繰越利益 剰 余 金	
2020年1月1日残高	324,423	304,423	304,423	5,000	—	2,980,919	2,985,919
事業年度中の変動額							
新株の発行	2,737	2,737	2,737				
剰余金の配当						△58,767	△58,767
当期純利益						107,886	107,886
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計	2,737	2,737	2,737	—	—	49,118	49,118
2020年12月31日残高	327,160	307,160	307,160	5,000	—	3,030,038	3,035,038

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	その他有価証券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
2020年1月1日残高	△513	3,614,252	81,222	81,222	3,695,475
事業年度中の変動額					
新株の発行		5,474			5,474
剰余金の配当		△58,767			△58,767
当期純利益		107,886			107,886
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）			△33,308	△33,308	△33,308
事業年度中の変動額合計	—	54,592	△33,308	△33,308	21,284
2020年12月31日残高	△513	3,668,845	47,914	47,914	3,716,759

VI 計算書類の「個別注記表」

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

・時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

③ たな卸資産

・商品、製品、原材料及び仕掛品

総平均法（月別）による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績等を勘案して必要額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

- ③ 製品保証引当金 保証期間内に発生する無償修理に対する支出に備えるため、過去の実績率等を基礎として無償修理費の見積額を計上しております。
- ④ 受注損失引当金 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見積額を計上しております。
- ⑤ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
- 退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) のれんの償却方法及び期間

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の拡大により、財政状態及び経営成績に及ぼす影響が不透明な状況であり、当社の業績にも影響を及ぼす可能性があります。繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りに関しては翌事業年度末まで引き続き当該影響が継続するとの仮定に基づき見積りを行っております。

なお、当事業年度における会計上の見積りは最善の見積りであるものの、新型コロナウイルス感染症による影響は不確実性が高いため、収束時期の遅れなど今後の状況の変化により判断を見直した結果、将来の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 966,436千円
- (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
- ① 短期金銭債権 7,264千円
- ② 短期金銭債務 50,285千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引による取引高の総額

- 営業取引（収入分） 63,224千円
- 営業取引（支出分） 470,332千円
- 営業取引以外の取引（収入分） 20,788千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当 期 首 株 式 数	当 期 増 加 株 式 数	当 期 減 少 株 式 数	当 期 末 株 式 数
普 通 株 式	989株	一株	一株	989株

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	992千円
賞与引当金	7,929千円
製品保証引当金	39,823千円
貸倒引当金	11,275千円
たな卸資産評価損	16,544千円
退職給付引当金	67,669千円
会員権	1,470千円
繰越欠損金	308,058千円
資産調整勘定	4,350千円
長期未払金	3,092千円
その他	17,165千円
繰延税金資産小計	478,372千円
評価性引当額	△427,152千円
繰延税金資産合計	51,220千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△20,839千円
その他	△4,056千円
繰延税金負債合計	△24,895千円
繰延税金資産の純額	26,324千円

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社

種 類	会社等の 名称	資本金又は出資金 (千 円)	事 業 の 内 容 又は職業	議 決 権 等 の 所 有 (被所有) 割 合	関 係 内 容		取引の内容	取引金額 (千 円)	科 目	期末残高 (千 円)
					役員の 兼任等	事 業 上 の 関 係				
子会社	(株)オーバルテック	10,000	運賃收受 機器メンテ ナンスサー ビス	所有 直接100%	兼任6名	当 社 製 品、製 造・組立	生 産（加 工）の委託	325,121	買 掛 金	26,974
							材 料 の 有 償 支 給	63,224	未収入金	3,515
							建物の賃貸	7,200	未収入金	—
							総務事務 等の受託	9,336	未収入金	855
	ソタシステム(株)	30,000	ソフトウェ ア・システム 開発	所有 直接100%	兼任2名	ソ フ ト ウ エ ア 開 発	ソ フ ト ウ エ ア 開 発 の 委 託	136,368	買 掛 金	21,598
							総務事務 等の受託	4,252	未収入金	352

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 生産（加工）委託及び材料の有償支給の価格、並びにソフトウェア開発の委託については、市場価格を参考に決定しております。
2. 賃貸料については近隣の相場及び付帯設備の減価償却費等を勘案して、交渉の上決定しております。
3. 総務事務等の受託については、役務提供に対する費用等を総合的に判断して、交渉の上決定しております。
4. 借入金の金利については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,195円44銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 34円76銭 |

8. 重要な後発事象に関する注記

(資金の借入)

当社は、今般の新型コロナウイルス感染症による事業への影響に鑑み、今後の運転資金の需要増加に備えて、2020年10月13日の取締役会決議に基づき、2021年1月29日に200百万円の借入を実行いたしました。

- | | |
|------------|-------------------|
| (1) 資金使途 | 運転資金 |
| (2) 借入先 | 株式会社横浜銀行他 計4行 |
| (3) 借入金額 | 当座貸越 200百万円 |
| (4) 借入金利 | 市場金利を勘案し決定しております。 |
| (5) 借入日 | 2021年1月29日 |
| (6) 最終返済期日 | 2021年6月30日 |
| (7) 担保提供資産 | 無担保 |
| (8) 保証の内容 | 無保証 |

9. その他の注記

該当事項はありません。